

2022年6月17日

各 位

株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長 福田道夫
(コード番号:3808 名証ネクスト)
問い合わせ先 取締役 野崎正徳
電話番号 03-6841-7672

株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主より、会社法第297条第1項の規定に基づき、臨時株主総会招集請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（以下「本書面」といいます。）を2022年6月10日に受領し、請求をした株主全員の個別株主通知について本日確認いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 本請求をした株主

杉浦 元 氏
株式会社ブイ・シー・エヌ
有限会社ビージー
中井 誠二 氏
前 民子 氏
LIU WEI (劉 巍) 氏

※ 請求者らは合わせて総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前より引き続き有する株主です。

2. 本請求の内容

- ① 株主総会の目的である事項
 - 議題1 取締役 福田 道夫 の解任の件
 - 議題2 取締役 野崎 正徳 の解任の件
 - 議題3 取締役 廣瀬 光伸 の解任の件
 - 議題4 取締役5名選任の件

② 招集の理由

本書面の全文を別紙として添付しておりますので、ご参照ください。

3. 本請求に関する当社の見解について

本請求に対する当社の対応方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討の上、決定次第開示いたします。

なお、2022年6月10日の本書面の受領後に、同月13日付で廣瀬光伸氏は取締役を辞任しております。

以 上

2022年6月9日

〒105-0001

東京都港区虎ノ門四丁目1-28

虎ノ門タワーズオフィス7階

株式会社オウケイウェイヴ

代表取締役社長 福田 道夫 殿

複写

〒100-0006

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

有楽町電気ビル南館5階552

弁護士法人ニューポート法律事務所

株主 杉浦元

株主 株式会社ブイ・シー・エヌ

株主 有限会社ビージー

株主 中井 誠二

株主 前民子

株主 劉 巍

上記株主代理人弁護士 戸田 裕典

複写

臨時株主総会招集請求書

当職らは、杉浦元、株式会社ブイ・シー・エヌ、有限会社ビージー、中井誠二、前民子及び劉巍（以下、総称して「本株主ら」といいます。）の代理人として、貴社に対して、以下のとおり、ご通知申し上げます。

本株主らは、合計して、貴社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き有する株主に当たることから、本株主らは、会社法297条1項に基づき、下記のとおり、貴社の臨時株主総会の招集を請求します（以下「本請求」といいます。）。

複写

記

第1 株主総会の目的である事項

議題1 取締役 福田 道夫 の解任の件

議題2 取締役 野崎 正徳 の解任の件

議題3 取締役 廣瀬 光伸 の解任の件

複写

複写



受付通番：G00126070000100001 号

1/4 頁

議題4 取締役5名選任の件

第2 招集の理由

1 本請求に至った背景・理由

(1) 貴社は、「互い助け合いの場の創造を通して、物心両面の幸福を実現し、世界の発展に寄与する。」を企業理念として、「OKWAVE」を代表とするプラットフォーム事業及びBSP事業を主に展開しておりますが、貴社の連結上の経営成績については、前々期（2020年6月期）及び前期（2021年6月期）共に、大幅な営業損失（926百万円及び516百万円）及び経常損失（996百万円及び834百万円）を計上すると共に、2期連続で巨額の減損損失（792百万円及び1,891百万円）及び投資有価証券評価損（1,450百万円及び48百万円）を計上し、なおかつ、先日の2022年3月30日付リリース「業績予想の修正に関するお知らせ」（以下「本業績予想リリース」といいます。）にあるとおり、当期（2022年6月期）の連結業績予想も営業損益及び経常損益共に大幅な赤字予想（1,233百万円及び1,453百万円）となっており、その時点で既に上場企業にあるまじき危機的な状況にあったといえます。無論、貴社の株価についても、2018年以降長らく低迷し、株主が報われない状態が続いていたところ、とりわけ今期（2022年6月期）は、貴社の主力事業であったソリューション事業の売却後、既存のプラットフォーム事業の立て直し及び当該売却資金を有効活用した新規事業の立上げなど、貴社が再建できるかどうかの命運を決める大事な時期であったといえます。

(2) そのような中、貴社の2022年4月19日付リリース「債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ」及び同年5月6日付「（開示事項の経過）債権の取立不能または取立遅延のおそれのある取引先への対応に関するお知らせ」にあるとおり、貴社は、2021年6月期第4四半期からわずか1年足らずの間に3,429百万円もの多額の資金運用を、資本金がわずか20万円のRaging Bull合同会社（以下「本取引先」といいます。）に託した結果（以下「本投資」といいます。）、本取引先の破産と思しき債務整理手続により、運用利益と合わせた計4,933百万円もの貴社の債権が取立不能状態となりました。そもそも、わずか1年足らずの間に約34億円もの多額の資金、しかも、貴社連結純資産（2021年6月末時：5,706百万円）のおよそ6割にも及ぶ貴重な資金を運用させようとした本投資自体が異例の経営判断であったといえます。

その上、貴社の適時開示や各報道によりますと、本取引先は、そもそも預かった資金を一切運用することなく、いわゆるポンジスキームとして、預かった資金をそのまま預託者への配当及び返済資金として還流していたというのであり、そのような運用実態のない会社に多額かつ貴重な資金を安易に委託するという判断が、どうして上場会社の取締役会においてまかり通ってしまうのか、俄かには信じることはできません。

いずれにしても、今回のような事態に発展した以上、貴社役員が、本投資額に見合った本取引先の実態把握、資金繰り及び財務リスクに対する綿密な調査など最低限必要と認められる善良なる管理者としての注意義務を怠っていたことは、火を見るより明らかです。したがって、安易な調査に終始し合理性に欠ける経営判断を行った結果、貴社をして多額の取立不能債権を抱えさせるに至った現経営陣に、貴社の今後の再建を委ねることは到底できません。

しかも、一部報道によって、本取引先から、貴社の社外取締役である廣瀬光伸氏に少なくとも約3億6000



万円が、貴社創業者で2年前まで貴社の会長を務めていた兼元謙任氏に少なくとも2200万円が、それぞれ流入した可能性が指摘され、これに関し、貴社の2022年5月12日付リリース「一部報道について」により、本取引先が廣瀬氏らに対し資金の返還訴訟を提起した事実が明らかとなりました。本訴訟の行方はいまだ不透明ではあるものの、仮にこれらの資金流入が真実であるとするれば、貴社の取締役らが本取引先を通じて貴社の資金を実質的に横領したとも捉えられかねない事態であり、その責任は極めて重大なものと言えますし、その点を措くとしても、本投資実行が異常な取引であったことは上述のとおりであり、上記報道にあるように、貴社役員において、あらゆるネガティブな可能性を疑われてもやむを得ない取引であったと言わざるを得ません。

(3) 以上、貴社においては、既存事業の立て直しを図るとともに、新規事業の立上げによる新たな収益の柱を創出することが急務となりますが、もはや現経営陣に対し、それらを期待することはできません。そればかりか、本投資に限らず、これまでの投資判断やディスクロージャー、コンプライアンスの点において貴社役員には不信感さえ覚えます。

そこで、本株主らは、貴社の創業以来、貴社の内情を熟知し、貴社の発展を心より願い続けてきた株主である杉浦を筆頭として、以上の貴社が抱える様々な課題を克服し貴社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を果たす重要な役割を現経営陣らに委ねることはできないと判断し、前記第1の各議題を会議の目的とする臨時株主総会の招集請求を行ったものであります。

もともと、本株主らは、本件で本株主らが提案する解任議案によらずとも、現取締役の方々には、自ら潔く退任の道をお選びいただき、円満に経営権を譲渡していただくことが、貴社の今後のよりよい発展に寄与するものと信じておりますことを付言させていただきます。

2 株主提案の内容について

(1) 議題1から議題3：取締役である福田道夫氏、野崎正徳氏及び廣瀬光伸氏の解任の件

【議案の要領】

取締役である福田道夫氏、野崎正徳氏及び廣瀬光伸氏をそれぞれ解任するものであります。

【提案の理由】

上記1の(1)で述べたとおり、貴社の経営成績については、営業損益及び経常損益共に大幅な赤字を計上し、なおかつ、当期の業績予想も営業損益及び経常損益共に大幅な赤字予想となっているなど、貴社のここ数年の経営成績は、上場企業にあるまじき危機的な状況にあると言わざるを得ません。

さらに、上記1の(2)で述べたとおり、本投資実行は異常な取引であったというほかなく、現経営陣が、本投資額に見合った本取引先の実態把握、資金繰り及び財務リスクに対する綿密な調査など最低限必要と認められる善良なる管理者としての注意義務を怠っていたことは、火を見るより明らかです。したがって、安易な調査に終始し合理性に欠ける経営判断を行った結果、貴社をして多額の取立不能債権を抱えさせるに至った現経営陣に、貴社の今後の再建を委ねることは到底できません。特に廣瀬氏においては、本投資を貴社に



紹介するだけでなく、本投資実行の結果、手数料を受領しているという報道もなされており、その責任は重大であると考えます。

以上、早急に貴社の事業の見直し及び業績の立て直しを図るべく、貴社の経営体制を刷新する目的から、上記取締役3名の解任を提案するものであります。

(2) 議題4：取締役5名選任の件

【議案の要領 及び 提案の理由】

議題1から議題3までの全ての株主提案が可決されることを条件として、貴社の経営体制の強化および早期の業績立て直しを図るため、以下の候補者5名を貴社の取締役として、新たに選任するものであります。

提案理由及び各取締役候補の略歴等は別途お送りします。

複写

複写

差出人 〒100-0006
東京都千代田区有楽町一丁目7番1号有楽町電気ビル南館5階552
弁護士法人ニューポート法律事務所

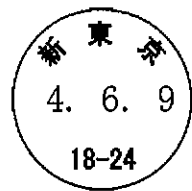
弁護士戸田裕典

受取人 〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-1-2 8虎ノ門タワーズオフィス7階
株式会社オウケイウェイヴ

代表取締役社長 福田 道夫殿



この郵便物は令和4年6月9日
第13363732642号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。
日本郵便株式会社
受付通番：G00126070000100001 号



2022年6月9日

〒105-0001

東京都港区虎ノ門四丁目1-28

虎ノ門タワーズオフィス7階

株式会社オウケイウェイヴ

代表取締役社長 福田 道夫 殿

複写

〒100-0006

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

有楽町電気ビル南館5階552

弁護士法人ニューポート法律事務所

株主 杉浦元

株主 株式会社ブイ・シー・エヌ

株主 有限会社ビージー

株主 中井 誠二

株主 前民子

株主 劉 巍

上記株主代理人弁護士 戸田 裕典

複写

臨時株主総会招集請求書（続き）

本株主らは、本日付で、貴社に対して、別途お送りした「臨時株主総会招集請求書」の第2の2(2)【議案の要領】において、別途お送りするとしていた株主提案にかかる取締役候補者の略歴及び提案理由に関する項目以下の部分について、本書面にて下記のとおりご通知いたします。

記

複写

① 取締役候補者1

(氏名・生年月日)

杉浦 元

1970年7月22日生



受付通番：G00126096000100001 号

(略歴)

| | | |
|---------|----------------------|-----------------|
| 1996年4月 | 大和企業投資株式会社 | 入社 |
| 1997年7月 | 株式会社ソランドエア | 設立 取締役就任 |
| 1999年6月 | 株式会社ブイ・シー・エヌ | 取締役パートナー就任 |
| 2000年2月 | 株式会社オウケイウェイヴ | 取締役就任 |
| 2008年5月 | 株式会社コンコードエグゼクティブグループ | 取締役就任 |
| 2016年7月 | 株式会社エリオス | 設立 代表取締役就任 (現任) |
| 2022年3月 | 株式会社エスポア | 社外取締役就任 (現任) |

(重要な兼職先)

株式会社エリオス 代表取締役
株式会社エスポア 社外取締役

(取締役候補者として提案する理由)

杉浦氏は、貴社の創業メンバーの一人であり、貴社創業時の1999年から2006年の上場、その後2009年に貴社取締役を退任するまで、貴社の経営企画、事業開発、ファイナンス、内部監査、IR等を担当し、貴社の成長を支えてきた一人です。また、貴社以外にも多くの企業やNPOの成長、組織開発、ガバナンス体制の構築などをハンズオンで行って来ました。同氏のこれらの経験は、貴社の課題解決と業績改善に大きな貢献を果たすことが期待できることから、同氏を取締役候補者として提案するものであります。

② 取締役候補者 2

(氏名・生年月日)

工藤 純平

1971年8月4日生

(略歴)

| | | |
|---------|-----------------|-----------------|
| 1993年4月 | 株式会社ピー・アンド・エー | 入社 |
| 1996年2月 | グラフィックシステムズ合資会社 | 設立 |
| 1998年2月 | 株式会社NCネットワーク | 設立 取締役 CTO |
| 2006年9月 | 株式会社MCJ | 執行役員 |
| 2007年6月 | 株式会社アドテック | 取締役 |
| 2008年7月 | zoomer株式会社 | 代表取締役社長 |
| 2015年2月 | ブリックケア株式会社 | 設立 代表取締役社長 (現任) |

(重要な兼職先)

ブリックケア株式会社 代表取締役社長

(取締役候補者として提案する理由)



工藤氏は、上場企業を含む複数の情報通信、インターネットサービス関連企業の役員を歴任しており、最新の情報通信技術とインターネット関連サービスについての専門性に長けた人物です。加えて、貴社創業時から製造業就業者向けの Q&A サービス「技術の森」を運営する、貴社のパートナー企業である NC ネットワークの元取締役 CT0 として、貴社サービスと技術についてよく知る人物です。同氏のこれらの経験やノウハウは、最新のテクノロジーを活用した新規事業開発といった面だけでなく、IT 統制を中心とした貴社の既存事業や技術面の強化に伴う内部統制の強化といった側面での助言をいただき、ガバナンス強化に大きな貢献を果たすことが期待できることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

③ 取締役候補者 3

(氏名・生年月日)

倉持 温乃

1987 年 9 月 11 日生

(略歴)

2011 年 4 月 三井住友銀行

入社

2012 年 8 月 株式会社 ICMG

入社

2013 年 7 月 一般社団法人 Japan Innovation Network

兼務

2019 年 11 月 テクスト株式会社

設立 代表取締役就任 (現任)

(重要な兼職先)

テキスト株式会社 代表取締役

(取締役候補者として提案する理由)

倉持氏は、銀行及びコンサルティングファームを経て、イタリア・ミラノにある大学院ドムスアカデミーに留学しビジネスデザイン修士を取得後、多くの企業や組織において組織開発を行っています。同氏のこれらの知識や経験から、貴社の社員が生き生きと活躍できる組織や環境を作るための助言をいただき、内部統制構築の統制環境の整備等を行うことで、貴社のガバナンス強化に大きな貢献を果たすことが期待できることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

④ 取締役候補者 4

(氏名・生年月日)

山本 峰義

1974 年 10 月 30 日生

(略歴)

2001 年 10 月 弁護士登録 (大阪弁護士会)

2006 年 10 月 森岡・山本・韓法律事務所

パートナー弁護士に就任 (現任)



(重要な兼職先)

森岡・山本・韓法律事務所 パートナー弁護士

(取締役候補者として提案する理由)

山本氏は、長年に亘る弁護士としての職歴を通じ、会社設立、株主総会運営その他会社運営一般を扱う企業法務や労働問題などに携わり、豊富な経験と幅広い見識・専門性を有しております。そのような同氏の知識及び経験から、主に法令遵守の観点から会社運営についての助言をいただき、貴社の内部統制システム及びガバナンス体制を万全とすることで、貴社の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することが期待できることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

⑤ 取締役候補者 5

(氏名・生年月日)

宮本 隆行

1982年3月21日生

(略歴)

2006年11月 国内貿易会社

入社

2012年5月 ジャスト株式会社

設立 代表取締役就任 (現任)

(重要な兼職先)

ジャスト株式会社 代表取締役

(取締役候補者として提案する理由)

宮本氏は、長年、貿易商社に勤務し、海外事業に関する豊富な経験、人脈を有しており、また、海外投資家・海外企業が日本への投資・進出を行う際のコンサルティング業務の経験や各種規制対応に関する知見も豊富に有しております。今後、新たな経営体制の下、各取締役の経験・知見・属性の多様性(ダイバーシティ)を確保しつつ、貴社の経営成績の飛躍的な向上による発展を目指すべく、貴社における海外事業の進出や海外企業との提携等も視野に、同氏にはその海外事業についての豊富な知見を活かした、適切な指導・助言が期待できることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

第3 招集の請求

以上、本株主らは、本書面到達の日から8週間以内の日を総会開催日とする貴社の臨時株主総会を招集するよう請求します。

以上

差出人 〒100-0006
東京都千代田区有楽町一丁目7番1号有楽町電気ビル南館5階552
弁護士法人ニューポート法律事務所

弁護士戸田裕典

受取人 〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-1-2 8虎ノ門タワーズオフィス7階
株式会社オウケイウェイヴ

代表取締役社長 福田 道夫殿



郵便認証司

4. 6. 9

この郵便物は令和4年6月9日
第13363733401号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。
日本郵便株式会社
受付通番: G00126096000100001号

4/4 頁

新 東 京

4. 6. 9

18-24